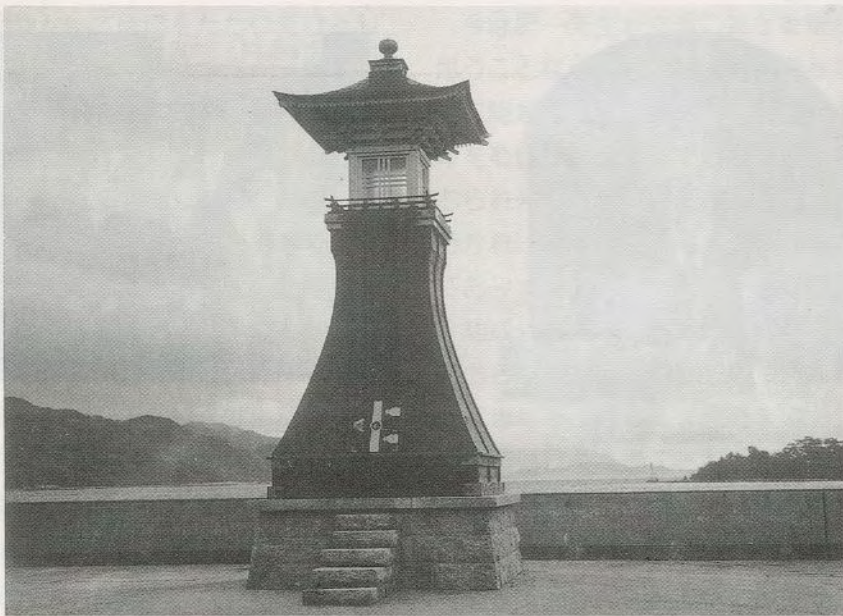


光市医師会報

平成3年6月号

No. 224



元禄の燈火

光市医師会

前田俊男先生『米寿祝賀会』

5月12日(日) 午後12時～ 於 金久旅館

多くの会員が出席して前田先生の米寿のお祝いをしました。進行役を竹中先生が務められ、福本先生・本庄先生の祝詞、前田先生の挨拶と続き、河内山清先生の乾杯の音頭で宴が催されました。昔話に花が咲き、大変なごやかなひとときを過ごしました。廣田先生の音頭で万才をして先生の御健勝をお祈りし、散会いたしました。



河内山 清

会長、竹中先生ほか諸先生方の御厚意により、上記の会が催されました。当日はあいにく雨が降って、島田駅の向かいの丘にある先生のお宅からかなり急な細い坂道を往復されるのは、少々足のお悪い先生にとっては大変だろうなと思っておりましたが、先ず会場に行ってみるとびっくりしたことは、先生の元気なお姿でありました。顔の色艶よく、腰はしゃんと伸びて、お話の内容も口調もしっかりしていて、目も生き生きと輝いておられました。久しぶりに古い仲間、後輩に迎えられてお喜びもひとしお。得意の昔話を熱演され、皆からお元気ですと祝福され、あるいは持ち上げられ、あるいは適当にからかわれて、和やかに満ち足り

たひとときを心ゆくまで楽しまれたようにお見受けしました。終りには自慢の小話を披露されたのも、大変嬉しいことでした。昇一先生の恩師でもある本庄先生も御出席をいただき、ユーモアを交えて前田先生との巧みな会話で会を盛り上げていただきました。

前田先生は武見元会長と同期の慶応オールドボーイで、武見先生と同じように古きよき時代の医師のプライドと信念を持っておられ、当日福本会長も言われたように、医師会の会合での発言は、何時も、とらわれのない適確な判断や独自の見解をもって、我々を導かれるようなものでありました。また、くつろいだ時の先生は明るくて賑や



かな話上手、話好きで、列車は仲々停車せず、人を冷やかしては膝をたたいてひとり悦に入っておられます。私なんか、かなりの被害を被った者の1人です。しかし、義理固く几帳面で礼を欠くことのないこと等、教えられることが多くありました。

先生は、謡・能がしんからお好きでした。仕事、家庭に次いで先生の最大の生甲斐であります。能を舞える人は県下でも数人しかおりませんが、先生の演能は6・7回に及んでいると記憶しております。師匠大江先生一門の全国大会に、北海道から九州まで各地を廻って出演してその修練を披露され、そのお人柄の故に、何処へ行っても光の前田先生、前田先生とみんなに慕われ、人気者でした。先生の稽古熱心は有名です。トイレに本を備えておいて、左手で脱肛をさすりながら右手でページをめくられ、また患者さんの両方の鼻の穴に綿棒をつっ込んでおいて文句を暗誦され、患者さんがたまらなくなつてハクションと云って、両方の綿棒が鼻の穴から飛び出すと、ハッと我にかえつて診療を続けられるといった具合でした。数年前、宮島で儀式能「翁」を奉納されたあと、日頃のお仕事の疲れがたまつたのか一寸したことで下肢を痛められ、以来謡の世界から遠ざかっておられるのは

淋しい限りです。

耳鼻科の仕事は一日中立ちづめで、殊に光市全部の学校健診なんか、大変だったろうと思います。坊主が早く帰ってきて呉れなければ困ると言われながらも、昇一先生に好きな研究の道を1日でも長く続けさせてやりたいと、高齢に鞭うって仕事を続けられていた先生の親心が痛い程伝わってきておりました。

今は昇一先生が立派にあとを継がれ、何思うことなく、先生の生家のあった閑静な地に隠居別荘を新築され、自然に親しんで、草をむしり花を育てて自由の日々を送っておられます。週に何度かは若奥様が迎えに行かれ、家族一緒の時を過ごされると聞いております。

功成り名遂げて身退くのが天の道と思っておられるでしょうが、もうええわいと老い込まれることなく、何時までも気持若者で楽しい日々を過ごされ、当日廣田先生も言われたように、また我々との再会の日のあることを期待して、会員一同先生のご健康をお祈りしております。寿命は千代ぞと菊の酒、光市医師会のスーパーオールドボーイとして長く長く頑張っていていただくのが、我々の願いであります。



(古いアルバムより)

平成3年度光市医師会定時総会

5月23日(木) 午後4時～
 於： ホテル 松 原 屋
 出席者25名（委任状提出者11名）

- 1、開会のことば
- 2、会長挨拶
- 3、議長挨拶
- 4、議 題

第1号議案	平成2年度事業計画	(承認事項)
第2号議案	平成2年度会計報告	(〳)
	付 基金会計報告	(〳)
	付 光市医師会史編纂特別会計報告	(〳)
第3号議案	平成2年度納税貯蓄組合収支報告	(〳)
第4号議案	平成2年度労働保険事務組合会計報告	(〳)
第5号議案	光市医師会会費規則改訂に関する件	(決議事項)
第6号議案	平成3年度事業計画(案)	(〳)
第7号議案	平成3年度収支予算(案)	(〳)
第8号議案	総会決議権限の委任の件	(〳)
第9号議案	裁定委員選出及顧問推薦の件	(〳)

- 5、閉会のことば



◆ 議 事 経 過 ◆

富惠副会長…定刻になりました。ただいまから平成3年度の光市医師会定時総会を開きたいと思います。皆様には、暖かかったり寒かったりで今日は特に暑いのですが、ご足労いただきまして有難うございました。いろんな議案があるようですが、皆さんの活発な意見をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。では、福本会長、ご挨拶をお願いします。

福本会長…今日はお忙しい中、有難うございました。私、去年の4月に会長をおおせつかりまして、ちょうど1年が過ぎました。しかし、この1年間、別に大きな問題もなくやってこれたのは、担当理事の先生方に熱心に行ってくださいましたお蔭、あるいは他の先生方も歩調を合わせ協力していただきました賜だと思えます。ただ残念な事に、松村晴正先生、吉田先生、そして、先日田尻先生が亡くなり、寂しい想いをしております。しかし、去年1年を振り返ってみますと、若い先生が大分入って来られまして、3月末現在で52名になりました。今年の12月1日現在で51名以上であれば、山口県の代議員・予備代議員が現在は1人ずつですけれども、2人ずつになります。

それともう一つ、再来年の事を言うと鬼が笑うかもしれませんが、再来年の4月になりますと、光市医師会も、ちょうど50周年の節目になっております。多分その時は、私は会長をやめておると思いますが…。50周年と言いますと、昨年が岩国、1昨年が下松、ともに盛大にやっ

ておりますので、光市医師会としても何かやらなければいけないだろうかというように考えておりますので、先生方も、どうぞその事をおふくみいただきたいと思えます。

それから、現在よく問題になっております老人保健法改正案だとか、診療報酬改正の問題がよくでておりますが、これも、まだなかなか決まっております。まあ、我々医師会も、医療機関のために声を大にしてよい方向に向かっていきたいと思えます。

本日は、時間の許す限り、今日出しております事業計画とか予算案を十分に検討していただいて、有意義な総会にしたいと思えます。

(ここで、亡くなられた松村晴先生、吉田先生、田尻先生を偲んで黙禱。)

富惠副会長…つづきまして議長さんにバトンタッチをし、議事をすすめていただきたいと思えます。廣田先生、よろしくお願いします。

廣田議長…お忙しいところ、どうもご苦労さまでございました。今日は、平成3年度の光市医師会定時総会をこれから開きます。議題はお手元に差し上げてある資料に1号議案から9号議案までございますが、承認事項と決議事項がございます。6時から懇親会ということになっておりますので5時50分まで、それから質疑応答が延びましても、どうしても5時45分には終了したいと思えます。要領よく十分審議していただきたいと思えます。

ただいま出席人員19名、委任状11名で計30名、総数52名で過半数をオーバーしましたので、規定により総会は成立いたしました。これから議事に入りますが、その前に議事録署名委員を守友先生と藤村先生をお願いいたします。

では、1号議案から4号議案まで続けて説明していただきまして、そののちに質疑応答をしたいと思います。

第1号議案…福本会長が、配布の資料で報告をする。

第2号議案…藤原理事が、配布の資料で報告をする。

第4号議案…藤原理事が、配布の資料で報告をする。

廣田議長…どうも有難うございました。ただいままでの会計監査の結果を報告していただきたいと思います。

田中監事…会計監査の結果を報告いたします。5月9日、医師会事務局において、渡辺・田中両監事が監査をいたしました。その結果、光市医師会収支決算書、基金の収支決算書、特別会計収支決算書および労働保険事務組合収支決算書、いずれも厳重に監査いたしました。適当に処理され間違いや不正はございませんでした。以上、報告いたします。

廣田議長…どうも有難うございました。つづいて、平成2年度の納税貯蓄組合の報告をお願いいたします。

第3号議案…渡辺会員が、配布の資料で報告をする。

廣田議長…どうも有難うございました。納税貯蓄組合の会計監査をお願いいたします。

田中監事…納税貯蓄組合収支決算書の会計監査をご報告いたします。これも、医師会の決算と同時に5月9日におこないましたが、適正処理されて間違いはございませんでした。以上、ご報告いたします。

廣田議長…有難うございました。1号議案から4号議案までについて、何か質問なりご意見なりございましたら。

田中会員…基金のところで入会金の件でこの前ちょっと聞きましたのですが、あまり適当でないような気がするんですが。あれを改められる気はありませんか。

福本会長…来月の理事会にかけようと思っているのですが、その上で返事をしたいと思っています。

廣田議長…どういう事がもう少し詳しく説明していただかないと、他の方々にはわかりにくいと思いますが。基金の決算報告のところですね。

藤原理事…光市医師会の入会規則というのがありまして（ここで光市医師会入会金規則を読まれる）、それで今年度の入会金というのが、先程申し上げましたように70万円でございます。その内訳を申し上げますと、松村先生の入会金が5万円、入会金追加分として5万円、金先生の入会金が50万円、河村先生の入会金が10万円で、計70万円になると思います。まあ、こういうふうにいただいているわけですが。

廣田議長…それでいいですか、田中先生。

田中会員…それでいいのですが、河村先生ご夫婦の場合は奥さんはB会員でも入会金は取らないということになっているが、そういう場合に、親子でも入会金を取るのに夫婦では取らないということは、ち

よっとおかしいのではないのでしょうか。
福本会長…それはですね、理事会でもちょっと諮^{はか}ったのですが、その時点では県の医師会に問い合わせをしたのですが、県の医師会の入会金は、もちろん1号会員ですけども、その場合には、2人が夫婦で開業しても1人分でいいと県の医師会の方は言われました。それにならって、一応光の医師会はそうしたわけです。この間、渡辺先生、田中先生と話をした時に、おかしいと私も実はそう思いました。で、6月の理事会で、それをもう1度考えてみようということにしたわけです。理事会で諮るまで待っていただきたいと思います。

廣田議長…それでいいですか。

田中会員…いいと思うのではなくて、一応考える意志があるかないかということです。

福本会長…それは、考えることが大いにあると思います。

廣田議長…どうも有難うございました。それでは、6月の理事会で十分審議していただきたいと思います。他にございませんでしょうか。それでは、5号議案をお願いいたします。

第5号議案…福本会長が配布の資料で説明され、提案理由の補足説明をされる。

福本会長…A会員の中には、例えば名前を挙げて失礼ですが、光中央病院の丸岩先生、河内山先生、ともにA会員になっておりまして、A会員の中にも開設者の場合と開設者でない人がおられるので、ちょっと言葉がおかしいということがありましたので、改正は開設者という言葉

使わずに、ただ光市医師会員のA会員は月額いくらくらと、B会員は月額いくらくらとした方が簡単でいいのではなからうかという意見が出ましたので、これを理事会で諮りまして、理事会でも一応承認を得まして、総会にかけたわけです。ご討議お願いいたします。

廣田議長…何かご質問はございませんでしょうか。

中村国会員…現行では開設者がA会員で、その他はB会員でしょう。

福本会長…いや、B会員のこともあるし。

中村国会員…光中央病院の場合は、なぜ2人がA会員になっているのですか。

福本会長…県の医師会では、一号会員というのは開業している人ですね。開業しているけども、例えば病院の名前を挙げるのは失礼ですが、梅田病院は、梅田先生が開設者であり院長であるわけです。一号会員であり、A会員です。それ以外の道上先生とか大城先生は、あくまで勤務医ですからB会員ですね。ところが光中央病院は、今、河内山先生が院長ですね。けども2人とも開設者というか、両方で運営しておられるのでA会員としました。

藤原理事…光市医師会の定款施行細則を読みますと、A会員というのは「山口県医師会定款施行規則の第一号会員に準ずる」と書いてあります。だから県医師会でA会員と認めれば、市の医師会ではA会員ということになり、県医師会の規則通りということになると思います。

竹中会員…そうすると、河内山先生の場合は、あくまでA会員ですね。会費は、

5千円ですね。

藤原理事…はい、そうです。「共同して経営する者は一号会員とする」と県医師会の定款にあります。現在、河村先生ご夫妻は、両方ともA会員として会費を貰っているわけです。共同してということで貰っているわけです。そうすると、今の会費の会則で現在の医師会の会費は開設者はA会員として5千円をとるというふうに書いてあるわけですから、河村裕子先生から今まで5千円貰っていたのは開設者ではないのに5千円貰っていたわけで、実際にはそれはおかしいので……。

中村国会員…入会金は、どうなるのですか。

藤原理事…そこで、それがまた問題になるのです。

米今会員…ちょっと差し出がましい事を言うようですが、医療法人の場合と個人の場合を比較するから問題がおきるのではないですか。

福本会長…医療法人というのは、これには関係ないと思います。

廣田議長…いろんな場合がございまして、ちょっと今の時間内では決定しきれないと思いますので、まず理事会で何とか解決をつけてから、また報告して皆さんの承認を受けるようにしていただいたら助かりますが。如何なものでしょうか。(拍手)では、そのようにお願いし、5号議案は保留にいたします。それでは、6号議案をどうぞ。

第6号議案…福本会長が、配布の資料で説明をする。

廣田議長…つづいて、7号議案の平成3年度の収支予算案をお願いいたします。

第7号議案…藤原理事が、配布の資料で説明をする。

廣田議長…どうも有難うございました。それでは、6号議案・7号議案について何か質問かご意見がございましたら。

竹中会員…平成3年3月31日現在でA会員が29名ですが、予算案では28名になっていますが。

藤原理事…実はこれは前田俊男先生の件でございまして、これは依頼により会費を減免するという項目にあたりますので、それで28名として計算してあります。

廣田議長…いいですか。何か他にございませんか。

竹中会員…実は決算の方で特別会計の光市医師会史の方は私の時に借金したのですが、一応完済していただき有難うございました。それで実は福本会長の挨拶の中で50周年記念の事を一寸言われましたが、50周年記念となると単年度の予算ではなかなかまかないきれないのではないかと思います。それでまず今から積立金をおこしていつ50周年の年に間に合うようにする方がいいのか、あるいは50周年に使うだけ使って一応光市医師会史の時のようなやり方で借入れをし、特別会計を作った後返済していくのがいいのか、この点をどういうふうに考えておられるか。それともう一つは福本会長の挨拶の中にあつたのですが、50周年の時は自分は会長をやっているかどうか分らんのため、ちょうど来年ですか役員の改選があるのは、そういうことで来年度の新役員にまかせた方がいいのではないかとこのふうなお考えでおられるのか、

その点をひとつお聞かせ下さい。

福本会長…実はこの間の理事会で、下松医師会が50周年記念で本を発行されて記念式典をやられておったものですから、その予算をお借りして理事会で見せたのです。予算を組むかどうかということも議論したのですが、どんなふうな事をするのか、記念誌を作るかどうか、あるいは記念事業を派手にやるのか、やればきりがありませんし、ここは単に内輪だけで一杯飲んで終りにするのか、それによって予算が違ってくるので、結局は今から1年ぐらいの間によく考えて、それから実際にやる時になって、ちょうど医師会史を返済したように3百万円・4百万円ぐらい借金して返すようにしていても遅くはないのではないかというのが、理事会の意見です。その時に会長を私がやっているかやっていないかということは、ちょっと私には分かりませんので。

廣田議員…他にございませんでしょうか。

ないようでしたら、8号議案・9号議案を続けて説明していただきたいのですが。
第8号議案…福本会長が、配布の資料で説明をする。

第9号議案…福本会長が配布の資料を説明され、提案理由の補足説明をされる。

福本会長…これは来年でもいいかと思ったのですが、裁定委員は5人と定款38条にございます。現在中村国先生、中村剛先生、田村先生、板垣先生、それからもう1人田尻先生が入っておられたのですが、退会され亡くなられて、今現在4人です。ここで選挙あるいは会長一任で推薦したらということも考えたのですが、

裁定委員会というのを今までやったことはほとんど私の記憶にはございませんので、定款施行細則6条より4人でもいいのではないかと思ひまして、来年役員改選がございまして、その時に新しい役員が決まりますし、多分裁定委員というのは何時も定時総会で決めておりますので、その時にしたいと考えております。その事で理事会でも了解を得ましたので、この総会でもそのままやっていきたいと思っておりますので、ご了承お願いしたいと思ひます。

顧問は、総会の承認を得て会長がこれを委嘱するということになっておりまして、田尻先生、松村晴先生、前田俊先生、竹中先生の4人だったのですが、松村晴先生が亡くなられ田尻先生が退会されて亡くなられ、現在前田俊先生と竹中先生の2人ですが、これは人数の制限がありませんので、このままお願いしたいと思ひます。

廣田議長…どうも有難うございました。8号議案と9号議案について何かご質問がございましたら、ないようでございますので、5号議案は保留にいたしまして除きまして、1号議案から9号議案まで、これを承認および決議していただければでしょうか。挙手をしていただきたいと思うのですが、賛成の方は手を挙げて下さい。賛成全員と認めます。これで、無事平成3年度の定時総会を終わります。

富恵副会長…これもちまして、平成3年度光市医師会の総会を終了いたします。どうもご協力有難うございました。
終了…午後5時20分(議事録作成…吉村)

◆ 懇 親 会 ◆

挨拶 光市長 水木英夫

皆さん今晚は、本日は私ども大勢の者をご案内いただきまして誠に有難うございます。平素は、医師会の諸先生には、大変市行政に対しまして暖かいご支援とご協力を頂戴しているところでございます。心から厚く御礼申し上げる次第でございます。

世は、情報化社会と申しております。ただいま私に対しましての心暖まる御紹介を頂戴いたしました。昨年11月18日に第3期を迎えさせていただきました。その際、私の選挙事務所の入口に大きなキューピーちゃんが飾ってございました。おそらくその事で先生が連想なさったんだろうと思うのでございますけれども、私自身は、名付け親が松岡前参議院議員先生でございまして、その事が何時の間にかやら事務所のキューピーちゃんの展示というところまで宣伝効果が高まって参りまして、誠に光栄に存じますのでございます。根は優しい男でございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

さて、3月には、平成3年度におきます市行政の中での最も大きな問題でございます医療行政につきまして、皆様方からの大変暖かいご支持を賜りました。本年度も、どうかよろしくお願いを申し上げます。また、現在は高齢化社会と言われておりまして、私自身を含めまして、当市におきましても大きな課題でございます。これには、何と申しましても最大のお力を賜るのが、医師会の諸先生方でございます。今後とも

市行政をあげて医療問題に取り組んで参る予定でございますけれども、どうぞひとつ今後とも暖かいご支援を頂戴いたしますよう、心からお願いいたすところでございます。

何はともあれ、このような素晴らしい席にご案内を頂戴いたしまして、誠に有難うございます。今晚は私自身はウーロン茶で、その他の職員につきましてはお酒を存分に頂戴いたしたいと思っておりますので、ひとつさよう幹事の先生には心していただきたいと思うのでございます。よろしくお願ひ申し上げます。以上簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。どうも有難うございました。



～ 懇親会来賓者～

職 名	氏 名
市 長	水木英夫
教 育 長	堀川昌典
市 民 部 長	田中治之
社会福祉事務所長	伊達博尚
保健センター所長	高光之夫
保険年金課長	河崎要助
光地区消防組合 消防本部組合長	磯部欣也
光税務署総務課長	藤本 悟

平成3年度 光市医師会事業計画

光市医師会長 福本寿雄

本年4月1日、日本医師会定例代議員会で、羽田会長は「老健法の改正案は、7月1日より実施される予定である」と述べ、また低医療費政策に関して、「看護婦等の確保については、現在の診療報酬体系では人事院勧告にも対応できず、週休2日制の浸透などに深刻な影響を与えている。そのためにも、抜本的な診療報酬体系の見直しが必要である」と述べている。このように医療費の抑制策が厳しく、保険審査の強化や薬価基準の引下げ等、医療をとりまく環境は極めて厳しい状況であります。

このような状態におきましても、我々は、新しい医学・医術を研鑽し、医の倫理に徹し、地域医療に貢献することが、医師会活動の根幹と考えます。

わが光市医師会においては、昨年秋に全医療機関にファクシミリ網を設置し、新しい情報の伝達に、病診連携に役立っていると思えます。

また、昨年より新しく医療廃棄物に関して処理業者に依頼して全医療機関において実施しているが、今後も、この方式で継続してゆく予定です。ただし、日医の考え方では行政が特別の施設をつくるべきだと言っており、今後、見直すべき点があるように思われる。

昨年4月より新役員で医師会運営をやってきましたが、各担当理事がそれぞれに熱心に取り組んでこられましたので、今年度も、この役割分担で継続実施したいと考え

ております。また、担当理事補佐の方々にも昨年度と同様御協力いただいて、医師会のため御活躍下さるようお願いいたします。

各事業計画とも各会員の意見を尊重し、民主的に且つ連携を大切にして運営し、会員の和を図り、研修や親睦の実を上げ、医師会活動をより一層円滑にしたいと考えております。

1、月例会等について

毎月1回の定例月例会を実施しておりますが、研修会や親睦会を主として開催しているためか、ここ2～3年周、出席率が非常によく、誠に喜ばしいことと思っております。しかし、勤務医の先生方が未だに出席が少ないので、今後も、興味ある講演会や膝を交えて話し合える懇親会をより多く開催したいと考えております。そのためにも、皆様の御指摘・御意見をお聞かせ下さい。

理事会も、時間をかけて大いに前向きの議論をしていただきたいと思い、そのような雰囲気になりたいと考えております。

対外的な会議としては、周南三市医師会役員会（徳山受持）、下松医師会との理事協議会（光受持）、周南健保組合との懇談会（光受持）、光三師会（歯科受持）等がありますが、これらの会合も活発な話し合いをして、横の連絡を密にしたいと思っております。

2、生涯教育関係について

（担当 赤崎理事）

2ヶ月に1回の学術講演会と、1ヶ月1回の河野先生による心電図研究会を続けたいと思います。心電図研究会については、心筋梗塞の診断や初期治療にポイントを絞りたいと思います。また、今年より、第一線の診療にみられる不整脈の症例があればそれを付け加え、治療法についても勉強したいと思います。

また、かねてより希望のあった腹部工一の勉強会も、開催したいと思います。これについては、先進の医師会の岩国方式が良いのではないかと思います。

山口県医学会総会や生涯教育研修セミナー等、年数回に亘り、各地区で行われております。研修セミナーの出席や研修手帳の記載により日本医師会からの認定証も交付されることとなりますので、なるべく多くの出席をお勧めいたします。また、研修セミナー等光より専用バスを運転しておりますが、乗車率が少なく、「中止しては」との意見もありますが、中止することは勉強しようとする意欲をそぐようであり、また運行することは会員相互の親睦を深めることにもなりますので、今年度もジャンボタクシー（8人乗り）を運行したいと思っておりますので、御協力下さい。

また、講演会への出席は多いのですが、勉強会・研究会になると出席者が減少傾向にありますので、専門外の先生方も是非出席下さるようお願いいたします。

3、保険関係について

(担当 近藤理事)

老人保健の見直しも今国会で成立する見透しにあり、また保険制度、点数の抜本的見直し等、日医と厚生省との交渉も具体的

になってゆくと思われます。

本年は激震に見舞われることはないと思いますが、水面下での変革は着々と進行している年になると思います。常にアンテナを張って、これらの変化に注意を払い、来るべき変動に備えなければならないと考えております。

有床診療所の問題も、全く進展ありません。むしろ厚生省より黙殺されているような現状ですが、何時どのような方針を打ち出さないとも知れず、充分注意が必要と思われます。

何らかの変化のあった時は、その都度報告いたしますので、何卒御協力の程お願いいたします。

4、医事紛争、麻薬関係について

(担当 丸岩理事)

(1) 医事紛争

単純な医療ミスから細心の注意・誠意を持ってした医療行為にすら、その結果次第では医事紛争の対象になってきている。

医事紛争は今後は益々増加し、その損害請求金額も増加している。これに対して会員は如何に対処すべきか、それは第1に、医師と患者の信頼関係の回復であるし、医師と医師との連携の向上である。些細な患者とのトラブルでも、1人で対処することなく、友人医師または担当理事に相談され、光市医師会または県医・日医の意見を聞き、未然に紛争の防止に務めることが必要である。

(2) 麻薬

麻薬汚染の問題は、国際的なものである。日本においても、例外ではなくなるであろう。カルテへの記録、麻薬帳簿への正確化、

麻薬保管、または施用者である会員は充分にその事故に気を付けないと、法的に刑事処罰の対象となる。

また最近、麻薬外のシンナー、覚醒剤等類似麻薬物の乱用も問題化しており、年1回以上の保健所業務課よりの講習会を企画し、その知識を深めることが必要である。

5、地域医療計画、救急医療関係について

(担当 丸岩理事)

山口県においても、各医療圏ごとに地域医療計画がされており、これは5年ごとに再計画されるようになっている。光市医師会は周南医療圏に入っているが、周南地区の人口は、減少こそすれ増加はしていない。

また、中核病院の位置付けに病床の開放という項目がある。この中核病院の問題が、段々クローズアップされてくるであろう。

また、地域医療には福祉との関係の比重が増えていくことが予想され、また病診連携の問題も盛んに叫ばれてくるであろう。

救急医療に関しては、在宅・休日当番医で対処し、共同利用施設には会員と行政の同意が求められ、なかなか難しい問題と思われる。救急夜間診療も段々問題化されようが、最近徳山医師会で実施されているので、その結果をみて検討したいと考えている。

光市医師会は世代交替の時期にきているので、新しい発想が地域救急医療に生まれることを期待している。

6、産業保健関係について

(担当 前田理事)

昭和63年10月の労働安全衛生法の改正、さらには平成元年10月に同施行規則が変わり、産業医の責任は重く複雑化した。すな

わち、健康診断の多項目化と事業所の衛生委員会への出席義務などが課せられた。従って、次第に一般医師がその職務を果すには困難が多くなり、専門産業医の育成が待たれるところである。

現在、産業医をされている方、または今後、産業医となられる方は、日医ならびに県産業医部会の計画される研修会に出席し、研修されることが必要となりましょう。

7、学校保健関係について

(担当 前田理事)

- (1) 児童生徒の心臓検診は、昨年と同様A方式で小学1年生・中学1年生全員について、調査票と心電図検査を6月5日より12日まで6日間で実施いたします。従って、できるだけ5月末までに内科健診を実施していただき、心雑音、不整脈等またはその疑いに気付いた場合、学年を問わず心電図検査に加えて下さい。その結果、要管理となった者については、校医は、病状を把握して学校側において適切な管理をするよう御指導下さい。
- (2) 各学校における学校保健委員会や、光市学校保健会総会等についても、宜しく御協力下さるようお願いいたします。
- (3) 児童・生徒の保健に関する問題について、学校医研修会をかねた医学講演会を開催したいと思っておりますので、最適な演題や時期を御教示下さい。
- (4) 昨年度より、小・中学校教職員の定期健診について、新たに心電図、聴力検査、貧血、肝機能ならびに脂質検査が加えられました。各検査は、結核予防会、県予防保健協会に依頼することになりました。校医は、その結果を総合的に診断チェッ

くし、事後指導して下さい。

8、住民保健関係について

(担当 富恵副会長)

- (1) 予防接種は昨年同様に出席が組まれています。回数の多い校医の先生方には、よろしく御協力の程お願いいたします。
- (2) 胃癌、子宮癌、乳癌、その上大腸癌検診と検診業務が増加する傾向にあります。会員の積極的な参加をお願いしたい。
- (3) 光市の健康教育への参加については、昨年同様健康教室の講師として、市民の健康への関心を高めていく上で何卒御協力をお願いしたい。

9、会員福祉、労務、税制関係について

(担当 梅田理事)

会員福祉については、過去3年間、私の考えた企画に皆さん快く賛同していただき、感謝しております。

今年度は皆さんの意向を十分に考慮して、なるべく多くの会員が参加できて、楽しい一時を過ごせるように企画したいと思いません。何卒よい御意見をお聞かせ下さい。

労務と税制については、もっと情報集めに努力し、ファクシミリを利用して、その提供を心掛けていきたいと思っております。

10、広報関係について

(担当 吉村理事)

医師会報も発行数が220号を越え、すでに20有余年が過ぎました。充実した会報が要求されるのですが、期待に応えられていないのが現状です。

今年度の会報に関する具体的方針ですが、発行回数は、光市医師会の規模で毎月発行はなかなか困難な仕事ですが、例年通り月1回の発行を予定しております。内容に

関しても、昨年と同じく医師会行事、会員の寄稿が主なるものになりますが、学術講演会の内容、会員の市の行事等への参加の記事、医師会関係者以外の寄稿等を折り込んでみたいと考えております。

今年もまた何時も通りのお願いですが、会員の原稿をなるべく多く掲載したいと思っておりますので、もしお願いした折には快く御執筆下さるようお願い申し上げます。

会員の会報との認識を更に強くお持ちいただき、直接間接に参加を願い、お知恵を拝借して、よりよい会報に育てていただきたいと念じております。

11、勤務医との病診連携について

当医師会においては、勤務医側より1名、病院側より3名が、理事として医師会業務に参画していただいております。従って、勤務医と開業医、診療所と病院との連携や親睦が、非常に友好的に交流していると確信しております。今後、更にスムーズにいくためには、

◎興味ある研修会を度々開催し、勤務医も多く出席してもらう

◎若い会員と中高年の会員、新会員と長年の会員との交流しやすい雰囲気

◎患者の紹介と患者の返還がスムーズにゆくこと

◎ゴルフ、麻雀、旅行や懇親会等で親睦を深めること

等を大切にして、もっと充実してゆきたいと思っております。

平成3年度
事業計画概要

事業	開催予定等
月例会	毎月1回
理事会	毎月1回
学術研修会	隔月例会日 (年8~9回位)
麻薬研修会	10月例会日
心電図研究会	毎月1回 (第3金曜日)
腹部工コ一勉強会	未定
生涯教育 研修セミナー	日曜(7/21 2/16) 土曜(11/16 12/7 3/14)
山口県医学会総会	6月9日(下松)
周南医学会	10月27日(大島)
納涼懇親会	7月頃
忘年会	12月
新年互礼会	1月
夕食付月例会	3月頃
下松医師会 との合同理事会	7月頃(光)
周南地区 健保組合との懇談会	9月頃(光)
周南三市 医師会役員会	11月頃(徳山)
光市との 医療業務の協議会	2月
光市学校保健会総会	7月頃
光市学校医研修会	2月頃
光三師会親睦会	10月頃
光三師会総会	3月
従業員との親睦会	10月頃
永年勤続者表彰式	10月頃
会員親睦旅行	11月頃

平成3年度
会務分担表

会務区分	担当者	担当補佐
総務	福本 寿雄	富恵 哲
会計	藤原 邦彦	近藤 龍一
会員福祉	梅田 馨	道上 文和
広報	吉村 明人	清水 敏昭
生涯教育	赤崎 信正	香津美知子
保険	近藤 龍一	市川 晃
医事紛争	丸岩 巖	富恵 哲
麻薬	丸岩 巖	高橋 建次
地域医療計画	丸岩 巖	河内山 正
救急医療	丸岩 巖	河内山 正
住民保健	富恵 哲	守友 雅彦
産業保健	前田 昇一	東 光生
学校保健	前田 昇一	福本 寿雄
税制	梅田 馨	道上 文和
労務	梅田 馨	道上 文和
労災・自賠責	近藤 龍一	兼清 照久
医療情報 システム	藤原 邦彦	佃 邦夫

5 月度 月間行事・会議等

日	曜	行事・会議	場 所	出席者
7	火	定例理事会	光市医師会館 (光商工会議所)	6 名
9	木	県医師会保険委員会	山口支払基金	富 恵
12	日	前田俊男先生「米寿」祝賀会	金 久 旅 館	18 名
16	木	郡市医保険担当理事協議会	山口県医師会館	近 藤
16	木	結核審査会	徳山環境保健所	福 本
16~20	木~月	国保審査委員会	山 口	富 恵
17	金	心電図研究会	光市立病院	7 名 (光市医師会)
23	木	定時総会・懇親会	ホテル 松原屋	25名・37名
30	木	郡市医師会会長会議等	山口県医師会館	福 本

定例理事会

5月7日(火) 午後7時30分～

光市医師会館(光商工会議所)

(出席者) 福本、丸岩、近藤、藤原、
赤崎、吉村

(議 題)

1) 光市立病院の件

光市立病院板垣院長、市川事務局長が理事
会に出席され、主旨を説明される。

①救急医療に対する特定病床の増床につ
いて

(緊急用として10床増床したい)

②市立病院のオープン化について

理事会としては①に関して前向きに検
討するが、一応会員の意見をアンケート
により調査する。②に関しては将来の課
題としておく。

2) 第115回定例代議員会報告 (福本)

3) 前田俊男先生米寿祝の件 (福本)

5月12日(日) 於: 金久 20名出席予定

4) 平成3年度定時総会の件

5月23日(木) 午後4時 於: 松原屋

24名出席予定

5) その他

①熊毛町より依頼のあった1ヵ月検診

8 医療機関が受託
 ◎山口県医学会総会の件

ム出席のお願い
 6) 県医師会夏期特集号の原稿依頼

心電図研究会 (第35回)

光市・下松医師会合同
 5月17日(金) 午後7時30分～
 於 光市立病院

演 題 「心電図の読み方」

講 師 徳山中央病院 河野隆任先生

症 例

- 1) 90才 ♂ (主訴) 気分不良 (診断)
 右脚枝ブロック+上室性補充調律
- 2) 51才 ♂ (主訴) 胸部激痛発作
 (心電図) V_4 のSTがすぐ上昇している (診断) 左前下行枝の梗塞

月 例 会

6月23日(木) 定時総会終了後
 於 松原屋

1) 新入会員…冬野先生・畑尾先生の紹介
 がおこなわれる。

2) 学術講演会の件

6月8日(土) 午後7時 於 保健センター
 講師 大分大学耳鼻科 茂木五郎先生

演題 「花粉症」気道アレルギーの臨床

3) 光地区消防組合より「救急業務実施状況」を配布

4) 光市立病院より申し出の「救急医療に
 対する特定病床10床の増床について」

今日の会で議論しても結論が出ないと思われるので、アンケートをとり会員の意見を聞き、6月の理事会で決定する。

5) 青年会議所創立30周年記念シンポジウ

＝ 編集後記 ＝

うっとうしい空模様が続きます。先日の定時総会では会員の入会金、会員の種別に関する件でいろいろ意見が出て議論がかわされました。おかげでとっては語弊があるかもしれませんが総会議事録の作成に大分苦勞いたしました。なお議事録の中に匿名にすべき箇所があるように思ったのですが、議事録という性格上止むなくすべて実名にいたしました。お名前の出ている先生方にはご容赦願いたいと思います。

前田俊男先生の米寿のお祝いの会には多くの会員が集まり、心暖まるひと時を過ごしました。先生の挨拶が大変楽しく、なかでも北海道へ就任された時のお話が面白く古き良き時代が羨ましく思われました。河内山清先生にお祝いの原稿をいただきました。なつかしい写真は前田先生にお借りしたものです。併せてお礼申し上げます。

先日室積に復元された江戸時代の木造の燈籠堂が話題になっておりました。表紙の写真に使ってみました。福本会長が定時総会の挨拶でものべられたように光市医師会も新しい灯が増えて参りました。一方ここ数年長老の先生方を次々と失うなかで前田俊男先生のような古い灯もいつまでも燈っていて欲しいものです。

(議事経過は議事録より転載したのですが、紙面の都合上字句が一部変っている所があります。ご了承お願い申し上げます。

(吉村)



前田俊男先生の舞姿
(古いアルバムより)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	福本寿雄
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社